



男の料理 11月

親父にまかしたとき!

魚の三枚おろし

秋から冬にかけて、旬をむかえる地元産の魚。自分でおろして、新鮮な刺身はもちろん、煮付け用などにも、一尾丸ごと味わえます! 特別な道具はいりません。数をこなすことが上達への道です。最初の一步を踏み出してみませんか!



初めての方におすすめ
16(木)

10:00~12:30
ハーツ学園 3Fさくらルーム

少し慣れた方へ
18(土)

10:00~12:30
ハーツ羽水組合員 集会所

★講師 出倉 弘子氏

★費用 1,800円(くらナビ会員は1,500円)
★持ち物 エプロン・ハンドタオル・筆記用具

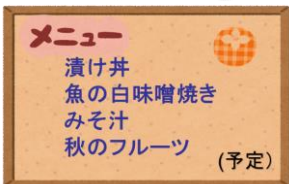
G-Gクッキング 男の料理 in 敦賀

魚をさばこう! 三枚おろしの魚料理

こちら、テーマは魚の三枚おろし。G-Gクッキングにお任せください! ひとりで習得するのが難しい技術も丁寧にお教えます。

11/2(木)

場所 ハーツつるが オアシス
講師 鴛田 洋美氏
参加費 1200円(材料費込) くらナビ会員は1000円
持ち物 エプロン、三角巾、手拭(タオル等)



発行: 2017年10月1日

★各種 お申し込み・問い合わせ先:

公益社団法人 ふくい・くらしの研究所



Tel. 0776-52-0626

Fax. 0776-52-0660

HP <http://www.kuranavi.jp>

くらしの講座

10月と11月に開催される『くらしの講座』です。くらしに役立つ・気になるテーマを取り上げます。只今好評受付中! 特に10月の講座については、お早めにお申込みください。

月	10月			11月	
日	14日(土)	27日(金)	28日(土)	10日(金)	11日(土)
時間	13:30~15:00	13:30~15:00	13:30~15:00	13:30~15:00	13:30~15:00
地域	福井市	敦賀市	福井市	小浜市	福井市
会場	ユー・アイふくい	敦賀プラザ万象	ユー・アイふくい	嶺南消費生活センター	ユー・アイふくい
テーマ	【食の安全】 ここまでできたか 冷凍食品!! プロから学ぶ 冷凍食品テクニク	【契約】 旅行トラブルQ&A ~事前を知って楽しい旅を~	【生活管理】 あなたはしっかり睡眠がとれていますか? ~グッスリ睡眠と寝具の選び方~		
内容	冷凍、調理法だけでなく栄養や鮮度、衛生法など冷凍食品も持っているさまざまな特性や温度管理の必要性、購入法、保存方法などについて正しく学びます。	楽しい旅行を選ぶ際の注意点、楽しく旅をするためのワンポイントアドバイス。「パック旅行の選び方とチェックポイント!」旅行会社の賢い見分け方、旅行の選び方、海外旅行で注意したいこと等分かりやすく解説していただきます。	健康にいきいきと過ごすためには、質の良い睡眠が必要不可欠です。快適な睡眠をとるために必要なことはなんでしょうか。また、寝具の選び方や正しい扱い方なども教えていただきます。		
講師	一般社団法人 日本冷凍食品協会 北川 雅子氏	一般社団法人 日本旅行業協会 高林 しおり氏	一般社団法人 日本寝具寝装品協会 中村 富夫氏		

参加費無料 ♪お申込みはお早めに♪

くらナビホームページをご覧ください

<http://www.kuranavi.jp>



くらナビの事業・イベント案内等、最新の情報が掲載されています。ぜひ一度ホームページを覗いてみてください。(Facebookも)

HP QRコード



くらナビ会員大募集!

(公社)ふくい・くらしの研究所(愛称:くらナビ)では、食・環境・消費生活などくらしのさまざまな分野で、地域にお役立ちできる講座や活動をしています。会員には、参加料金の割引などの特典もあります。ぜひ、会員にご登録ください。(年会費:1,000円)

一国民生活センターより

～ 配置薬 ～

使用期限が切れて処分したら代金を請求された

配置薬の業者が、ここ6年ほど薬の入れ替えに来なかったため、1年前に、残っていた使用期限切れの薬を廃棄した。しかし、最近になって突然、業者が来訪し、「もう一度、置かせてほしい」と勧誘してきた。断ったところ、廃棄した分を含む薬代3万8千円を支払うように言われた。(70歳代 女性)

<ひとこと助言>

★「配置薬」とは、販売員が消費者宅へ薬を預け、次回の来訪時に消費者が使った分の薬代を支払う仕組みです。

配置薬は、勝手に処分するとその分の代金を請求される場合があります。

★長期間訪問がない場合でも、使わない薬は自分の判断で処分せず、解約を申し出て引き取ってもらいましょう。

★配置薬の販売員には、法律により身分証明書の携帯が義務付けられています。来訪時には、提示を求め、連絡先をメモしておきましょう。

★困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください

(消費者ホットライン 188)。